

新庁舎・地域整備に関する 協議内容の報告会

嘉麻市新庁舎施設整備等審議会と嘉麻市地域整備協議会の相互の情報共有及び総合調整を図るため、12月26日(火)にそれぞれの会長から答申の報告が行われました。

新庁舎施設整備等審議会の報告内容

- 敷地面積や、駐車場などの敷地の概要
- 建築面積や延床面積、免震構造などの建物の概要
- 市民ラウンジやさくらテラス、部署の配置など、1階から5階までのフロア内容

山田地域整備協議会の報告内容

- 支所を設置する山田生涯学習館周辺と一体化したコンパクトなまちづくり
- 子育て、定住促進のまちづくりや民間活力の導入
- 旧山田高等学校跡地の利活用の検討 など

稲築地域整備協議会の報告内容

- 新庁舎を中心とした地域整備
- 老朽化した施設の除却や民間活力の導入
- 渋滞緩和策の検討 など



▲報告会の様子

碓井地域整備協議会の報告内容

- 既存施設を相互にいかす回遊性のあるまちづくり
- 教育・商業拠点としてのまちづくりや民間活力の導入
- 将来の支所についての提案 など

嘉穂地域整備協議会の報告内容

- 住みたいまち、住み続けたいまちづくり
- 庁舎や校舎を除却し、民間活力を導入
- 支所は現庁舎周辺への設置を原則とする など

会長の報告終了後、地域整備協議会連絡調整会議の委員長でもある近畿大学の井原教授から講評をいただき、最後に赤間市長がお礼のあいさつを述べました。

報告会の資料は各庁舎情報コーナー及び嘉麻市のホームページにも掲載しています。

市長お礼のあいさつ

答申報告を受けまして、お礼のあいさつを申し上げます。

井原会長をはじめ、新庁舎施設整備等審議会委員の皆様には、平成27年の第1期審議会から、本年の第3期の答申まで、長期間のご審議、ありがとうございました。新庁舎は、コンパクトで機能的な庁舎として、皆様からいただいた答申内容を反映した設計とすることが出来ました。今後は、まちづくりの拠点となる施設として、住民の皆様へのサービス、事務効率の向上を目指し、市政運営に邁進しますので、引き続きお力添えください。

各地域整備協議会の会長でございます、山田の村上会長、稲築の野見山会長、碓井の嶋田会長、嘉穂の田中会長をはじめ、委員の皆様には、6月30日に合同で開催

しました第1回地域整備協議会から、約半年の非常に短い間に、地域特性のあふれる答申をいただき、深く感謝いたします。合併した4つの地域が、互いの魅力を発揮して活性化することは、今後の嘉麻市の発展に欠かせないことであります。地域を愛する皆様が真剣に協議された結果が、このような素晴らしい答申をつくりあげたものと思われます。各地域の活性化は皆様の地域を思う心にあると思いますので、今後も、地域の発展のためご尽力くださいますようお願いいたします。

いただいた答申内容を根幹に、嘉麻市職員一丸となって市政に取り組んでまいります。

赤間市長お礼のあいさつ▶



▲井原委員長の講評



●問／地域活性推進課 ☎62-5677

嘉麻市地域整備協議会進捗状況

12月に答申が終わりました、嘉穂地域整備協議会と稲築地域整備協議会の答申内容等について報告します。

稲築地域整備協議会

● 答 申 内 容 /平成29年12月22日答申 ●

1.稲築地域の地域特性をいかした 地域整備のあり方に関すること

■行政機能拠点となる新庁舎を中心とした賑わいのある地域整備を行うこと。

2.稲築地域の庁舎周辺地域の整備方針に 関すること

■稲築庁舎、稲築母子健康センター・稲築住民センター及び旧稲築町労働会館については、合併特別債の期限内に除却すること。

■民間譲渡区画として、商業施設、分譲宅地等の活用として、一定期間の公募を行い民間活力の導入を図ること。

■道路交通量の増加が見込まれるため、渋滞緩和対策等の検討を行うこと。

3.その他附帯意見

■老朽化した公民館施設等の検討についても行うこと。

■稲築庁舎等を除却する場合は、建物を使用している団体への配慮を行うこと。

■新庁舎周辺部だけではなく、高齢者も住みやすい稲築地域全体での活性化についても検討を行うこと。

■新庁舎付近の周辺民間施設等に対して、地域景観のために周辺環境に合うような協力を求めること。

嘉穂地域整備協議会

● 答 申 内 容 /平成29年12月15日答申 ●

1.嘉穂地域の地域特性をいかした 地域整備のあり方に関すること

■嘉穂庁舎敷地や旧大隈小学校敷地を有効活用した、商業や農林業、観光、定住促進拠点としてのまちづくりを目指し、様々な手法を模索しながら住みたいまち、住み続けたいまちと思えるような地域整備を行うこと。

■嘉穂地域の自然環境や歴史、文化の特性をいかし、景観に沿った地域づくりを行うこと。

2.嘉穂地域の庁舎周辺地域の整備方針及び 支所のあり方に関すること

(1)整備方針について

■嘉穂庁舎及び旧大隈小学校校舎を除却し、公募等による民間活力の導入を図ることを前提に、嘉穂地域の魅力を十分にいかした活用を求めること。

■公募等がなかった場合は、民間活力による分譲宅地等として定住化を図ること。

(2)支所のあり方について

■支所は、嘉穂庁舎敷地周辺への設置を原則とし、コミュニティの拠点として地域住民に親しみの持てる支所とすること。

■支所は、コンパクトな規模とし、諸証明の発行や簡易な申請及び相談、また地域振興やコミュニティ拠点として、職員15人程度とし、職員が勤務できる執務室、期日前投票や各公共団体が使用できる会議室、防災資機材を置くことができるスペースを持つ施設とすること。

■災害対策本部が設置された場合、地域対策支部として災害対策本部と連携を取りながら補完的な活動を行い、物資備蓄機能と情報収集伝達機能を備えた施設とすること。

■嘉穂地域の観光等、情報発信拠点としての機能について検討をすること。

3.その他附帯意見

■人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、公共施設の複合化や統廃合を視野に置いて、後世に負担を残さないような公共施設のあり方を検討すること。

■定住促進を図るうえで、企業誘致や住宅団地の開発を進めること。

■農林業等、嘉穂の地域特性に最大限配慮した支所の機能、地域に精通した職員の配置を検討すること。

■特色のある歴史や文化の保存や、資料館等の設置を検討すること。

■観光の要素となる地元食材の活用や誰もが滞在できる施設等について検討すること。



答申の様子▶
左より 田中会長、赤間市長

平成29年12月26日に行われました「嘉麻市地域整備協議会連絡調整会議」をもって、協議会の全日程が終了いたしました。今後は、提出されました山田、稲築、碓井、嘉穂の4地域の答申を最大限尊重し、平成30年3月までに地域整備基本計画を策定いたします。

答申の様子▶
左より
野見山会長、赤間市長

